

平成25年 4月 3日 (水)

医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室

室長： 鳥井陽一 (内線2716)

室長補佐： 高橋未明 (内線2721)

### イレッサ東京訴訟（最高裁決定）に対するコメント

昨日、最高裁判所で、イレッサ東京訴訟に関し、国に対する関係で、原告らの上告を棄却するとともに上告審として事件を受理しない旨の決定がありました。

これまでの裁判の中で、国として法的な責任はない旨を主張してきたことが認められたものと考えています。

なお、厚生労働省としては、本件の結果にかかわらず、引き続き医薬品の安全性の確保に万全を尽くしていきます。

#### (参考) 東京訴訟の経過

平成23年 3月23日 東京地裁判決 (国・会社一部敗訴)

4月 5日 国控訴

11月15日 東京高裁判決 (国・会社への請求を棄却)

平成25年 4月 2日 最高裁決定 (国に対する関係で、原告らの上告を棄却・不受理)

※ 会社への請求は、上告が受理される予定